

岩手県バイオ炭活用協議会設立および参画について

manordaいわて株式会社（以下、「当社」といいます。）は、岩手県をはじめとした関係機関とともに、下記のとおり「岩手県バイオ炭活用協議会（以下、「当協議会」といいます。）」を設立し参画することといたしましたのでお知らせします。

記

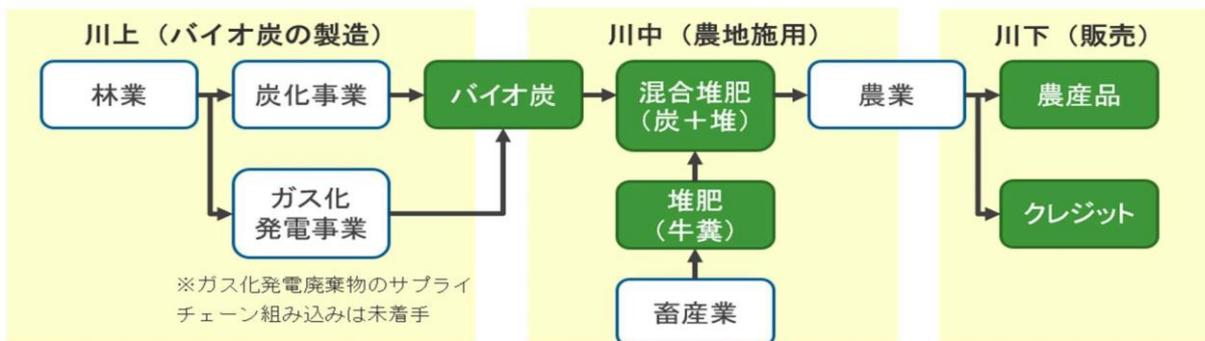
1. 岩手県バイオ炭活用協議会について

(1) 協議会の概要

名称	岩手県バイオ炭活用協議会
代表	岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室長
設立年月日	2024年9月1日
目的	脱炭素の世界的潮流を捉え、「バイオ炭」を活用したビジネスモデルの構築及びその普及開発を行い、もって、岩手県の地域資源を活用した持続可能な地域産業を育成することを目的とする。
活動内容	(1) 県内における「バイオ炭の農地施用」のビジネスモデル構築 (2) バイオ炭の製造及び利用に向けた普及啓発 (3) その他、協議会の目的を達成するために必要な活動
構成員 (設立時)	岩手県、有限会社谷地林業、 株式会社アンドファーム、有限会社キロサ肉畜生産センター、 manordaいわて株式会社、立命館大学日本バイオ炭研究センター、 東京大学未来ビジョン研究センター

(2) ビジネスモデル図

- 県内で製造したバイオ炭と堆肥を混合した混合堆肥を、県内農業事業者の農地に施用し、バイオ炭の土壌改良効果、環境価値の創出に係る農産物の付加価値向上について実証事業を行っております。
- また、バイオ炭を普及させることで、炭素貯留の有効な方法としてJ-クレジット制度に認められていることから、岩手県内の事業者でサプライチェーンを構築し、川上から川下までがバイオ炭による収益力強化が期待できるビジネスモデルの構築を目指します。



2. 当社としてのこれまでの経緯と参画目的

当社は、2020年4月の設立以来、ソーシャルインパクト事業や地域課題解決に向けた各種事業を実施しており、その一環として地域の脱炭素化に取り組んでおります。そのような中、脱炭素社会や循環型社会形成に向けて「バイオ炭」※の可能性に着目し、岩手県の豊富な森林資源活用および農業振興による地域活性化と、バイオ炭の普及を目的として日本バイオ炭コンソーシアムに加入し、関係機関とともに啓蒙活動を行うとともにバイオ炭に関する知見を蓄えてまいりました。

また、2023年7月には再生可能エネルギー関連事業へ参入し、持続可能な地域社会の実現に向けた地域の脱炭素化への取り組みに関して、より一歩踏み込んだ取り組みを実施しております。

今後、当協議会と協創し、北いわての林業・製炭業・農業・畜産業をつなげ新しいビジネスモデルを創出するものとして「バイオ炭の農地施用」の普及開発に向け、バイオ炭を活用した新しいビジネスモデルの検討、拡大を目指してまいります。

※ 林地残材など未利用のバイオマス資源を炭化したもの。土壌への炭素貯留効果や土壌改良効果が認められています。

3. 本件に関するお問い合わせ先

manordaいわて株式会社 担当 高橋 佐藤 (TEL : 019-624-8100)

以 上